

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人すぎもと眼科医院
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 岡山県総社市真壁 158 番地の 5
- (3) 設立認可年月日 平成 1 2 年 2 月 2 3 日
- (4) 設立登記年月日 平成 1 2 年 3 月 1 0 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 すぎもと眼科医院	岡山県総社市真壁 158 番地の 5	一般病床 5 床

- (2) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
—	—	—

- (3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3 年 5 月 31 日 令和 2 年度決算の決定

令和 3 年 5 月 31 日 理事報酬額決定

令和 4 年 3 月 30 日 令和 4 年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人すぎもと眼科医院

※医療法人整理番号 00748

所在地 総社市真壁158番地の5

財 産 目 録

(令和 4年 3月 31日現在)

1. 資 産 額	585,323 千円
2. 負 債 額	6,918 千円
3. 純 資 産 額	578,405 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	525,028
B 固 定 資 産	60,295
C 資 産 合 計 (A+B)	585,323
D 負 債 合 計	6,918
E 純 資 産 (C-D)	578,405

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-3

法人名 医療法人 すぎもと眼科医院

※医療法人整理番号 00748

所在地 岡山県総社市真壁158番地の5

貸借対照表

(令和 4年 3月 31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	525,028	I 流動負債	4,335
II 固定資産	60,295	II 固定負債	2,583
1 有形固定資産	33,500	負債合計	6,918
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	26,795	科目	金額
		I 資本剰余金	10,000
		II 利益剰余金	568,405
		純資産合計	578,405
資産合計	585,323	負債・純資産合計	585,323

法人名 医療法人 すぎもと眼科医院
 所在地 総社市真壁158番地の5

※医療法人整理番号 00748

損 益 計 算 書
 (自 令和 3年 4月 1日 至 令和 4年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	156,935
2 事業費用	154,482
本来業務事業利益	2,453
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	2,453
II 事業外収益	356
III 事業外費用	0
経常利益	2,809
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	2,809
法人税等	578
当期純利益	2,231

法人名 医療法人 すきもと眼科医院
所在地 岡山県総社市真壁158-5

※医療法人整理番号 00748

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監事監査報告書

医療法人 すぎもと眼科医院
理事長 杉本 学 殿

私は、医療法人 すぎもと眼科医院の令和3年会計年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年 6月 5日
医療法人 すぎもと眼科医院

監事 杉本 央